

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。

12月定例会一般質問2日目、トップバッターとして質問をさせていただきます。気合いを入れてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

このたびは2つの質問を予定しておりますが、その中で、昨日の一般質問と重複する部分があ

ると思いますが、再度ご答弁くださるようお願いいたします。また、答弁者に建設参事、総務参事をお願いしておりましたが、壇上からの質問はありませんので、あらかじめ申し添えます。

それでは、初めに、土砂災害対策についてお聞きをいたします。

昨年8月、広島県広島市を中心に猛烈な大雨が降り、同市安佐北区や安佐南区など、107溪流で土石流が、59カ所で崖崩れが発生しました。山裾に形成された都市近郊の新興住宅地であったことも災いして、死者74名、住宅の全壊174棟、半壊187棟などの甚大な被害が生じたものであります。災害発生と同時に消防団や警察、自衛隊が出動するとともに、常備消防としても地元消防団はもとより、緊急消防援助隊が全国から出動し、救助活動に当たりました。

実は災害が発生した8月19日の1週間後に全国消防救助技術大会が千葉県で開催される予定となっております。西置賜行政組合消防本部からははしご登坂と匍匐救出の2種目において、山形県代表として全国大会に出場するという快挙をなし遂げ、消防本部挙げて訓練に励んでおりました。残念ながら多くの犠牲者が出て、全国の消防職員が救助活動を行っているさなかでの大会開催は難しいということで、中止となりました。

話を戻しますが、広島市では、16年前の平成11年6月にも短時間の集中豪雨によって土砂災害が発生し、死者、行方不明者32名などの被害がもたらされております。そして、これを教訓として、平成12年に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が制定され、翌年の平成13年に施行されたものであります。

このたびの広島市での災害が大きくなってしまった要因の一つとして、広島県が法律で定められた土砂災害区域の基礎調査は終了していたものの、警戒区域及び特別警戒区域の指定を行

っていたため、住民側に基礎調査の結果が知らされておらず、被災地区の住民の土砂災害の危険性に対する意識も高くなかったとされています。このような警戒区域等への指定のおくれが住民の避難のおくれにつながり、被害を拡大したとされています。

災害が発生してから法律等の改正を行って対策を講ずるといふ、残念ながら後追的な手法なわけですが、この災害を受けて、昨年、法律の改正があり、本年1月に施行されております。その内容は、国土交通省のネット資料によりますと、1つ、土砂災害の危険性のある区域の明示でありまして、都道府県に対し基礎調査の公表を義務づけるとともに、基礎調査が適正に行われていない都道府県に対して、国土交通大臣から是正の要求を行うというものです。2つには、安全な避難場所の確保等、避難体制の充実、強化。3つには、土砂災害警戒情報を法律上に明記いたしました。市町村長が避難勧告等を発令する際の判断に資する防災情報として、土砂災害防止法に明確に位置づけられるとともに、都道府県知事から市町村長への通知及び一般への周知の措置が義務づけられました。土砂災害警戒情報が発表された際は、市町村長は避難勧告等を発令することが基本となります。以上が改正の主な内容であります。

それでは、長井市地域防災計画において土砂災害等予防計画が示されておりますが、それらを踏まえお聞きしたいと思います。

最初に、山形県内における土砂災害警戒区域等の指定状況についてですが、建設課長からは3つお聞きをいたします。

1つ、山形県の基礎調査、これは土砂災害警戒区域の調査であります。これは完了しているのかどうか。また、土砂災害危険箇所の種類と県全体の指定箇所数について。

2つには、長井市における土砂災害警戒区域、通称、イエローゾーンと呼ばれるものでありま

すが、この区域の箇所数並びに土砂災害特別警戒区域、通称、レッドゾーンと呼ばれておりますが、この箇所数とその区域内にある危険住宅といわれる戸数について。

3つ目には、イエローゾーンやレッドゾーンに指定された場合に、こういった制限等があるのかについてお聞きいたします。

去る9月定例会で予算総括質疑を行った際にも申し上げましたが、市内の山々は松枯れから始まり、現在はナラ枯れが進み、山肌をあらわして、山土を支える木々が大きく減少し、ちょっとした大雨でも急斜面を濁流化して土石流が下流に流れ込む状況が昨年、一昨年の豪雨により発生しました。特に土砂災害特別警戒区域内にある住宅は危険住宅と区分されているようですが、住宅のある区域については、十分な対策を講じていく必要があります。

建設課長並びに農林課長には、県事業も含めた土砂災害防止対策の状況と今後の計画についてお聞きいたします。

マスコミ報道等によれば、本年10月末時点で、全国の土砂災害警戒区域の総区域の推計値は約65万件で、その中で土砂災害警戒区域として指定したものは約40万件で、60%にとどまっているとのことでもあります。指定がおくれている要因として、警戒区域は都道府県が指定し、市町村には避難体制づくりが義務づけられたわけですが、不動産価値の低下を心配する住民の反対などがあって、指定がおくれているというものであります。

ある市民の方からこんなお話をお聞きしました。ことしの8月に、市長名で土砂災害特別警戒区域にお住まいの皆様へという文書が入ったそうです。内容は、土砂災害等危険住宅移転促進事業についてということで、あなたがお住まいの住宅は、山形県の土砂災害特別警戒区域に指定されていますので、区域内の住宅の除却、建設（区域外に移転するもの）に要する経費に

対する補助制度を利用することができます云々ということであります。突然の通知で、非常に戸惑い、新たに家は建てられないという不安な面持ちでお話しされました。先祖代々から続いた住みなれた土地から、突然、危ないから出ていけと言われたような感じに受け取られておられました。行政としても、もう少し配慮のある文書内容や説明の機会など、あってもいいのではないかと感じたところです。また、その後、建設課長名で、土砂災害等危険住宅移転促進事業に係る実態調査の実施についてということで、防災対策上の基礎資料の作成を目的に、実態調査のアンケート用紙が送られてきたということでありました。

建設課長からは、この一連の状況と行政の対応について並びに移転する場合の補償制度についてお聞きをいたします。

また、土砂災害警戒情報が発表された場合は、市町村長は避難勧告を発令することが基本となるということであります。

市長にお伺いします。来年度も防災ラジオを整備する予定とお聞きしておりますが、土砂災害特別警戒区域内に住宅のある全世帯の方にも防災ラジオを無償でお配りし、緊急情報である土砂災害警戒情報が発表された際に、大音量でいち早く情報をお届けすることにより、早い避難体制をとっていただくようにしたらいかかと思っておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

このたびの法律改正では、土砂災害の危険性のある区域の明示が義務づけられました。長井市では、平成21年3月に長井市洪水ハザードマップを作成し、全戸配布しております。この中に、土砂災害警戒区域が記載されていますが、土砂災害特別警戒区域は明示されておられません。また、区域指定も当時から箇所数がふえていると思っておりますし、地図が小さくて見づらい感じがするのは私だけではないと思っております。

総務課長からは、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を含めたハザードマップの作成計画についてお聞きをいたします。

次に、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてお聞きをいたします。

昨年11月、まち・ひと・しごと創生法が公布されました。これは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、そして、地域における魅力ある多様な就業機会の創出の3つを一体的に推進し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくというものであります。

今年度に入り、全国の約1,700自治体が一斉にそれぞれの地域特性を生かした人口ビジョンと総合戦略の策定に向け作業を進めています。県内においては、長井市は9月30日に、南陽市に次いで2番目に総合戦略を策定しております。10月末現在では、3分の2の25市町村が策定しております。長井市は、県内に先駆けて策定したわけではありますが、より実効性のある総合戦略の推進を目指して質問を進めていきたいと思っております。

昨年度から今年度にかけての地方創生関連予算は、平成26年度補正で4,200億円、27年度当初で1兆3,991億円の合計1兆8,000億円と言われました。今後地方創生先行型交付金や新型交付金など、地方創生関連予算が見込まれておりますが、総合戦略をさらに推進するためには、これまでと同等以上の国の支援策が必要だと感じます。また、全国の自治体での知恵比べの中、長井市は全国的にも早い時点で策定した自治体だと思っております。

長井市人口ビジョン、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後の5年間でど

こまで成果目標なり、成果指標なり、具体的な施策を実現できるか、以下の項目からお聞きしてまいります。

まず、いち早く総合戦略を策定した長井市ですが、その恩恵はあるのでしょうか。総合政策課長にお聞きします。

次に、他の自治体に先駆けて策定するという事は、拙速に事を運ぶ面も一方で言われるわけではありますが、私は長井創生意見交換会の開催など、市民の意見なども一定程度反映された総合戦略となったのではないかと思います、市長としてはいかがだったのでしょうか、お聞きをいたします。

また、財政課長には、これまでの地方創生分として長井市に交付税措置された額等と今後の交付税措置の見込みについて、総合政策課長には、その使途状況と今後の総合戦略関連といわれる新型交付金等の財政支援策についてお聞きをいたします。

このたびの長井市の総合戦略の基本目標、成果指標は、教育、子育てを軸に、人の循環、交流を強化としております。私はこの総合戦略の中で最も重要かつ実効性のある計画の鍵を握るのは、子育て環境整備の多機能型複合施設の整備にあると思っております。

内谷市長は、置賜8市町の首長と県議、県置賜総合支庁幹部らによる置賜地域行政懇談会の席上で、意識調査で市民の満足度が高かった教育分野を一層拡充することとし、多機能型複合施設を整備した子育てワンストップサポート体制を実現させると述べられたと新聞報道されております。

また、これも昨日ありましたが、11月15日号の市報の市政の疑問欄に、子供の遊べるところをつくってくださいという要望に対し、子育て推進課の回答として、中心市街地に子供たちが遊べる遊具などを備えた施設を屋内運動場や図書館、老人センターなどを含んだ複合施設とし

て整備したいと考えていますとあります。

この件については、昨日の一般質問においても五十嵐議員、宇津木議員から同様な質問がされているところでありますが、再度お聞きをいたしたいと思えます。

この複合施設について、市長はどのような複合施設をいつの段階でどのあたりに整備していく予定なのか。5年間の総合戦略期間内に着手しなければ、まさに実効性が問われてしまうと思えますが、施設の規模や時期を含めて、現時点での構想をお聞かせいただきたいと思えます。

また、整備に当たっては、財源措置が非常に重要となりますが、その財源対策についてもお聞かせいただきたいと思えます。

観光交流センターの整備に際しては、議会でもさまざま議論がなされたところであります。総合戦略が絵に描いた餅にならないよう、議会も当局や市民の皆様と一体となって推進していかなければならないと考えます。その意味でも、早い段階で複合施設の整備方針を示し、他の公共施設とともに計画的に整備を図りながら、財政運営を進める必要があります。

このたびは、複合施設整備を主にお聞きをいたしました。今後市民の合意形成のもとに、本市の魅力を高め、子育てしやすく住んでみたくなる長井市となるよう期待し、努力していきたいと思えます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

平 進介議員のご質問、大きく2点ほど、私いただいておりますので、順次お答えをさせていただきますと思えます。

まず、最初に、土砂災害対策についてということで、土砂災害防止対策の状況と今後の計画、また、危険住宅世帯への対応について、私のほ

うから答えさせていただきたいというふうに思います。

平 進介議員は、西置賜消防本部の消防長として、歴代の消防長としては最長の約5年間、勤務いただいたわけでございますので、そういう意味では、災害対策のプロでもあるというふうに思いますけれども、今回のご指摘、ご提言については、私どもも少し配慮が欠けていた部分があったなということで、まずもってありがたいご提言だというふうに思っております。

平議員ご指摘のとおり、気象台の土砂災害警戒情報の発表は、避難勧告を発令する基準となっております。現在土砂災害警戒情報が発表されますと、J-ALERTから緊急情報としておらんだラジオへの緊急割り込み放送と、防災ラジオの自動起動を行うことになっております。土砂災害警戒情報は、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方にはいち早くお知らせすべき情報であり、防災ラジオを配布することで、ピンポイントでより確実に情報伝達が行われることになると考えております。

今年度、防災ラジオ200台を各地区、これは地区長さんと自主防災組織の方々、また、学校等の公共施設に配備いたしまして、現在、来年度に向けてさらなる充実、強化を検討しているところでございます。

今考えているところでは、隣組長さんのほうにも、大体全部で1,400台ぐらいになりますが、配布したいというふうな計画で予算を計上しているようでございますが、それに加えて、平議員からご提言いただいたように、土砂災害特別警戒区域内の世帯数、30世帯程度と想定されますので、この方々にも無償であわせてご配布しなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

そして、この防災ラジオにつきましては、定価が1万円ということで、普通のラジオよりは割高なわけでございますが、これは乾電池、も

しくは電源を入れておけば、電源というか、コンセントですね、こちらからのほうで、ご本人がスイッチを切っておっても、強制でスイッチが入るというラジオでございます。したがって、特にこういった災害というのは、雨が夜間に大雨になることが多いわけですから、そうしますと、休んでいらっしゃる就寝中にそういう情報が入ったときに強制でスイッチを、お知らせをできるというものでございますので、これらの配布と、それから、共同購入することによりまして、ある程度安価になりますので、その部分で希望する市民の方には半額補助程度でぜひあってもしていかねばならないと考えているところでございまして、大変貴重なご提言ありがとうございます。

なお、後ほど建設課長のほうでご答弁させていただきますが、今回の土砂災害特別警戒区域の方々に、文書でこういう危険がありますのでというようなお知らせを突然したということでございまして、これは大変不適切な対応だったなというふうに思っておりまして、私もそういった通知をしなければいけないというふうには思っておりましたが、そういった形で通知されたというのはやっぱりちょっと配慮に欠けたと思っております。やはりその前に、関係する方々を公民館などをお借りしてお集まりいただいて説明をして、それから文書でお知らせするというのがこれは正しいやり方で、そういった意味では配慮に欠けておりましたので、今後それらについては、十分市民の皆様の立場に立ったそういった対応をさせていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてでございますが、私のほうからは、(2)の総合戦略策定に係る市民の意見の反映はということでございますが、このたびの国の地方創生における基本的な考え方ということについては、石破地方創生

担当大臣がいろんなところで、講演の中などでもおっしゃってますけれども、今回の人口ビジョンと総合戦略というのは義務ではございません。したがって、国の呼びかけに対して、そういった今後衰退する地方をどういうふうにしてもう一度活力あって、そして、若い人たちが定着できる、子供や孫たちがずっと住み続けられるような、そんな地域をつくっていくかということについては、それぞれの地方自治体、市町村の考え方だと。したがって、従来どおりのやり方でいくのか、あるいは地方の進めに従って、市民の英知を結集して総合戦略をつくって、いろんな努力をしていくのかと、その違いだと。当然国はそういった努力をした市町村にだけ支援しますよと、こういうことを言っているわけです。したがって、総合戦略を早くつくったということは、意気込みでございますので、私どもも、残念ながら南陽市さんがトップバッターだったようですが、僅差で2番目ではございますが、やっぱりそういった、これからは地域の、それぞれの自治体の地域力が問われるというふうに思っております。

そこで、市民の皆様の意見の反映はということでございますけれども、総合戦略の策定では、人口減少対策のため、数十年後も見据えまして、今何をすべきかを明確にして、市民と将来の人口推計やまちの姿を共有して、ともに考えると、ともに英知を結集するということが不可欠だと感じておりました。このたびの策定に当たっては、平成26年度からスタートした長井市の10年の総合計画、長期計画があるわけですが、第5次総合計画策定時におきまして、合計21回にわたる地区説明会など、市民の皆様の意見をお聞きしていたことがベースにあったということでございます。

7月29日に長井創生意見交換会には52名の市民の皆様にご参加いただきまして、長井のこれからについて意見を交わしております。また、

アイデア募集では、20代から70代までの7名の方から、そして、パブリックコメントでも1名の方から、合計8名からいろんなご意見をいただいたところでございます。さらには、産学官金、労働界、そして言論、マスコミのほうからの有識者によります長井創生や長井市振興審議会でもご議論いただきまして、総合戦略には市民の思いをしっかりと反映することができたと考えております。

ただ、戦略なものですから、市民の意見をそのままじゃなくて、市民の意見を反映するためにはどういうふうな方法で、どういったタイミングとか、いわゆるやり方はたくさんあるわけですから、どれを選択するというのは、最終的には職員と私の判断で戦略としてつくり上げたということでございます。

市民の皆様の意見では、長井出身の若者が帰ってこられるような施策や子育てをするために長井を選んで移住してもらうような施策が必要だという思いが強いと感じたところです。このような市民の思いを反映させまして、教育と子育てを中心に据えながら、新しい人の流れや安定した雇用の創出、時代に合った地域づくりの好循環によりまして、子供や子育て世代にとって魅力ある長井にしていくことを目指していくものでございます。

最後の3点目の総合戦略のハード面、特に多機能型複合施設の整備方策についてというご質問でございますが、議員からもありましたように、昨日、五十嵐議員、宇津木議員に対しましてもお答え申し上げて、重なっているところがございますので、ご了承いただきたいと思いません。

この複合施設につきましては、若い人から高齢者まで、市民の方々からの以前からの強いきまざまなご要望、声をお聞きして、9月に策定いたしました総合戦略でも、リーディングプロジェクトの、10のリーディングプロジェクトの

柱として位置づけております。

施設につきましては、特に要望が多い子育て包括支援センターやファミリー・サポート・センターなど、子育てサービスがワンストップで受けられる子育て支援施設やコミュニティー機能を持つ多機能型図書館、そして、老人福祉センター、子供から高齢者まで雨天時や冬期間も利用できる健康増進機能を備えた屋内型の軽運動施設などを整備したいというふうに考えているところでございます。

施設規模については、先行して、置賜ではありませんが、村山にある東根のタントクルセンター、山形のべにっこひろば、天童市のげんキッズというようなものなども、担当課では十分視察等で把握しておりますが、今後議会からもいろいろ意見を聞いて施設規模を考えていきたいと思っておりますが、それ以外に、このところ、いろいろな方々からいただく声としては、例えば老人クラブさんからなんかは、これはちょっと難しいと思うんですが、やっぱり温泉と一緒に掘ってほしいとか、あるいは若い人たちからはスポーツジム、フィットネスなどもあわせて楽しめる施設、あと、小さくてもいいから映画館が欲しいというような声などもございますので、これらをどこまでできるか、議会の皆様と、あと市民の皆様と検討しながら、これをまちなかにつくることによって、中心市街地といえますか、長井市全体が大きく活性化するものというふうに思っております。

また、財源でございますが、整備に係る財源については、国土交通省の社会資本整備交付金の活用を検討しております。総合戦略の計画期間中の平成31年度までには着工したいと考えています。これ、4年後なんですけど、何とかこれを短縮する方法として、私ども一体で進めております中心市街地活性化基本計画と地域再生計画、地域再生計画では、中心市街地と周りの5つの地区にそれぞれ小さい拠点というのを地

元の皆様と一緒にやってつくって、そこをネットワーク、交通ネットワークで結ぶということの基本にしていますが、それと、立地適正化計画という国の最新の計画を全部大至急立てて、それで国のほうからのいろんな支援をいただいきたいというふうに思っています。

場所につきましては、主に長井駅南東側の長井アパレルさんの土地、旧グンゼさんの土地ということで、利用してない部分を使わせていただくことで、グンゼ株式会社の児玉社長にも11月13日にお会いし、また、大阪の本社にも私が直接お伺いして、了承を、協力を得ているところでございます。

今後は、これから立ち上げる市内のプロジェクトに加えまして、市民や有識者の方々と検討を行い、よりよい施設をつくり上げていきたいと思っております。議員の皆様にも節目節目でご報告を行いながら、ご意見、ご提言を賜りたいと思い、一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務課長。

○**齋藤環樹総務課長** 私のほうからは、ご質問の1番目、土砂災害対策のハザードマップの作成計画についてお答え申し上げます。

平成21年に配布させていただいている長井市洪水ハザードマップでございますけれども、議員ご指摘のとおり、土砂災害警戒区域は記載しておりますけれども、土砂災害特別警戒区域の記載はございません。警戒区域の指定は、山形県が行っておりますけれども、平成21年度の市の洪水ハザードマップの作成時点で県から今後指定予定、実際の調査はことしの3月までなされたようではありますが、その指定予定の区域を含めた資料の提供をいただいております。警戒区域としてはそれを含めた現状での区域を網羅して記載しているということになってはおります。

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域の中に含まれるものでございまして、特別警戒区域単独では存在しないということです。洪水ハザードマップの上では、土砂災害特別警戒区域を含めた土砂災害警戒区域ということでは表示しているものの、ご指摘のように特別警戒区域そのものを明示しているわけではございません。そうしたことから、土砂災害特別警戒区域も明示した土砂災害のハザードマップについては、今年度から3年計画で市内5ブロックに分けて作成を開始しているところでございまして、予算措置の状況によってはスピードアップをすることも考えているところでございます。

そのハザードマップの内容でございまして、土砂災害警戒区域周辺の地域を拡大して表示するもので、現在の洪水ハザードマップは1万5,000分の1ということですが、新たな土砂災害ハザードマップについては5,000分の1ということで考えておまして、住民の皆様が自宅が区域に入っているか、危険が及ぶかなど、ご判断いただけるようなものにしたいと考えております。

それから、洪水のハザードマップにつきましても、近年全国的に豪雨災害が相次いだことを踏まえまして、今後主要河川の浸水想定区域が見直されることが確実な情勢でございまして、1級河川である最上川については、国が平成28年度に、野川、白川については、県がその後に行うとお聞きしておりますので、それらの状況を見きわめながら、洪水のハザードマップについても更新を行いたいと考えているところでございます。

私からは以上でございまして。

○**洪谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** おはようございます。

私からは、土砂災害対策について、(2)の土砂災害防止対策の状況と今後の計画についての農林分野についてお答え申し上げます。

現在の土砂災害が発生しやすい原因は、ゲリラ豪雨はもちろんでございますが、里山の手入れがなされないためにナラ枯れが発生するとともに、森林が荒廃しつつあることで、保水機能が低下していることが上げられると思います。土砂災害対策としましては、9月議会でも申し上げましたが、現在山形県による大沢上流部に治山堰堤の新設工事が施工中でありますので、早期完成をお願いしているところでございます。

また、草岡地内にある、明治から昭和初期にかけて築造された仁府ため池2基について、平成26年7月豪雨時に堰堤右岸側の山腹が地すべりを起こし、堤体が不安定な状態となっております。このため、改修性の必要がありますが、草岡区から幹線水路の設置でため池による受益水田もなくなったことから、2基のため池については撤去して、危険性を取り除いてほしいという要望が出されているところでございます。この仁府ため池につきましては、ハザードマップが県により今年度作成され、浸水エリアも明らかになっておりますので、国の補助事業を活用しながら、早急に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございまして。

○**洪谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 最初に、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定状況でございすけれども、山形県の土砂災害警戒区域等の指定につきましては、平成19年4月3日付で山形県知事より告示されております。その自然現象といたしまして、土石流、急傾斜地の崩壊、地すべりがございます。県全体では、平成27年11月27日現在で、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンにつきましては4,986カ所、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにつきましては3,432カ所指定されております。

長井市では、基礎調査は完了しており、土砂災害警戒区域が69カ所、うち土石流47カ所、急

傾斜地22カ所でございます。土砂災害特別警戒区域が57カ所、うち土石流35カ所、急傾斜地22カ所でございます。地すべり箇所につきましてはございません。特別区域内の住宅につきましては、約30戸ございまして、主に上伊佐沢、芦沢、森、寺泉、草岡地区の住宅になります。

土砂災害警戒区域に指定された場合につきましては、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるよう、警戒避難体制の整備を図ることとなっております。土砂災害警戒特別区域に指定されますと、特定の開発行為、例えば宅地分譲や福祉施設、学校及び医療施設といった災害時要援護者関連施設の許可制、また、居室を有する建築物についての構造の規制、急傾斜地の崩壊等が発生した場合の移転等の勧告及び支援措置、土砂災害等危険住宅移転促進事業の補助などがございます。

続きまして、土砂災害防止対策の状況と今後の計画でございますけれども、現在県が土砂災害対策として進めている事業は、交付金事業で草岡地内の出来ヶ沢、単独事業として平成26年の豪雨災害を受けて白兔地内の大沢川、金井神地内の山田入沢と梨木沢、寺泉地内のマキノ沢、芦沢地内の毛無沢の砂防堰堤工、また、川原沢地内の水無川の溪流保全工を進めております。今後も着手している砂防堰堤を最優先で対応していくところでございます。

土砂災害危険箇所全てを砂防ダム整備などのハード対策により整備していくには、膨大な時間と費用が必要なため、あわせて危険性のある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を同時に進めているところでございます。

続きまして、危険住宅世帯への対応でございますが、先ほど申し上げたソフト事業の一環として、8月に土砂災害等危険住宅移転促進事業についてお知らせとお願いの文書を、9月に土砂災害等危険住宅移転促進事業に係る実態調査

についてというアンケートを送りました。どちらも土砂災害等特別警戒区域の周知と移転の場合の支援措置の説明やアンケートでございまして、決して特別警戒区域だから出ていきなさいということを申し上げた文書ではございませんが、大変デリケートな部分に配慮が欠けていたと反省しておるところでございます。

今後につきましては、現地に出向いて説明会を行い、誤解のないような説明を行っていききたいというふうに考えております。

なお、土砂災害等危険住宅移転促進事業につきましては、特別警戒区域内に存在する住宅が移転を行う場合に、居住者に対して住居の除去等に要する経費と、新たに建設する住宅に要する経費に対して、補助金を交付する制度でございまして、除去等に関しては撤去、動産移転、仮住まい、跡地整備に要する経費を補助率4分の1で、限度額80万2,000円、新たに建設する住宅に関しては、住宅の建設や購入、土地の購入に要する資金を金融機関から借り入れた場合の借入金利子に相当する額及び住宅の建設、購入の場合には、補助率4分の1で、限度額319万円、土地の購入も要する場合には415万円の助成内容となっております。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 私からは、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についての、最初に、(1)いち早い総合戦略策定による恩典はについてお答えいたします。

総合戦略を早く策定したメリットは、地方創生の具体的な取り組みをいち早く実施できることでございます。実行に当たりましてはスピード感を持って取り組むことが必要であり、国もそのため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の上乗せ交付金を創設し、財政支援を行っております。この上乗せ交付金は、平成27年10月30日まで総合戦略を策定

することを要件としております。上乘せ交付の中には、タイプ1といわれる先駆的事业分とタイプ2といわれる地方版総合戦略先行策定分の2つがございます。当市では2種類の上乗せ交付について、それぞれ交付申請を行い、11月10日付で内閣府地方創生推進室から2つとも採択の決定を受けております。

なお、県内市町村の状況ですが、タイプ1につきましては20市町村、タイプ2につきましては23市町村と、約6割程度の団体しか交付を受けておられない状況でございます。また、タイプ2は、原則総合戦略を10月末まで策定した団体が対象となっており、上限1,000万円で、全国では都道府県と市町村合わせて724団体に交付されております。タイプ1は、全国で709事業が採択されておりますが、採択率は約6割から7割と言われております。

当市への交付金額は、2つ合わせ4,027万円で、早期に総合戦略を策定した恩恵であると言えると思います。

続きまして、(3) これまでの地方創生分と今後の国の支援策についてお答えいたします。

地方創生分の使途状況と今後の新型交付金等の財政支援策についてお答えいたします。

普通交付税として措置されました地方創生分は、普通交付税の本来の趣旨を踏まえても、使途を問わない自由な財源であることから、個別事業の特定財源としては明示いたしておりません。しかし、長井市独自の地方創生にかかわる事業は既に実施されており、実質的にはその財源となっております。

地方創生にかかわる平成27年度の事業といたしましては、学童クラブの新築、改修、電子教科書等の導入、学校施設の大規模改修、耐震化工事、定住促進補助事業、住宅新築、増改築等補助金、企業立地促進等補助金、中心市街地活性化推進事業などが上げられ、一般財源ベースで普通交付税の算入額3億1,000万円を大きく

上回る事業に支出しております。

普通交付税措置のほか、平成28年度以降、地方創生に関する国の財政支援として、新型交付金の制度設計が進められております。28年度の新型交付金の概算要求額は1,080億円であり、事業費ベースでは2倍の2,160億円となっております。この新型交付金は、地方創生の深化に向けた、深化とは深く突っ込むという深化でございますが、地方公共団体の自主的、主体的な取り組みを支援するもので、対象となる事業は、1つに先駆性のある取り組み、2つ目に既存事業の隘路を発見し打開する政策間の連携事業、3番目に先駆的優良事業の横展開とされております。特に先駆性の基準として、官民の協働や地域間共同などが掲げられていることから、自治体が単独で実施するものには対象となくなり、民間のノウハウや他地域との連携を活用した施策が求められています。

交付申請等のスケジュールなどの具体的なことはまだ公表されておませんが、情報収集に努め、国の財政支援を有効に活用しながら、総合戦略を着実に進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** ご質問の2番の(3)地方創生に係る国からの財政支援のうち、これまで長井市に交付税措置された額と今後の交付税措置の見込みということでお答えいたします。

地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるようにとの趣旨から、地方財政計画の歳出に、まち・ひと・しごと創生事業費が27年度より新たに創出されまして、普通交付税で1兆円、国の普通交付税として1兆円が措置されてございます。そのうち、長井市につきましては、7月末に公表されました普通交付税決定額、長井市の分35億4,053万7,000円でございますが、その中に合計で3億1,183

万8,000円が算入されております。先ほど総合政策課長が申し上げた約3億1,000万円算入されているところでございます。

今後の28年度以降の見込みということですが、少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円の額を維持するという表現で概算要求、国のほうでなされておまして、地方創生に係る政策目標や誘導等は当然交付税措置も含めました財政支援を柱として、今後とも継続されるべきと考えているところでございます。また、国のほうからさまざまな機会にそのような情報発信がなされているものと認識してございます。

これから年末にかけてまして、28年度当初予算案の政府原案、閣議決定等なされますけれども、形がだんだん見えてくるところでございまして、情報収集に努めてまいりたいと存じているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平進介議員。

○**5番 平進介議員** それぞれに丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございました。

間もなく時間になるわけですが、最初に、土砂災害対策のほうからでありますけれども、まず、市長のほうからは、防災ラジオについて、新年度予算で特別警戒区域の約30世帯の皆さんに無償で配布していただけるということで、大変ありがたいというふうに思っております。

それから、特に土砂災害の特別警戒区域に限らないというふうに思いますが、やっぱり住宅のある部分について、県事業等を含めて、まず一番危険度の高い災害が発生した場合に、一番初めに生命の危険が発生する場所でありますので、そうした対応とその工事、予防対策も含めて、今後ともお願いしたいというふうに思っております。

草岡の仁府のため池の2つのため池も撤去していただけるというふうなところも、ここも特別警戒区域に入っているようでありますので、

ぜひ早急をお願いしたいなというふうに思ったところです。

あとであります、議会のほうで毎年、議会の活性化というふうな形で、市民の皆さんとの意見交換会をしているわけですが、その中で、ことし4回目でありますけれども、地区長さんからの意見として、昨年防災ラジオを配布してもらったわけですが、地区長としてどのように活用すればいいのかというふうなお話がありました。万一災害があった場合に、地区民全員に知らせる必要があるのか、知らせなかったためにそうした地区の皆さんが何かいろんな災害がこうむったときに責任とれないぞというふうな部分で、行政からの文書を出してほしいというふうなことでありましたので、その部分について、総務課長にお聞きしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務課長。

○**齋藤環樹総務課長** 昨年度配布しました防災ラジオをお配りするときの説明書にも一部記載してるんですが、まず、地区における災害対応、自主防災組織の活動、代表者の方にまずいち早く情報を届けるということで配布させていただきましたが、自主防災活動ということですので、必ずこうしろとか、あるいは当然のことながら、地区長さんが責任が問われるというようなことはございません。

ただ、自主防災組織等の期待される役割につきましては、総務省消防庁等の手引等にあるように、発生前の広報、啓発とか、あるいは風水害時の前兆現象の通報、住民への避難への呼びかけ、発生直後には安否の確認など等々ございますけれども、こうしたことについては、自主防災組織の研修会などで説明させていただきまして、地区長さんにもご案内は差し上げているわけですが、こういった機会を利用いただければ一番いいわけですが、文書等で必要ということであれば、そういった部分の説

明も検討させていただきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 議会との意見交換会の中の話でありますので、ぜひ文書でお願いできればというふうに思います。よろしく申し上げます。

あと、複合施設であります。これについては、28年度に庁内のプロジェクトを立ち上げて、市民、有識者による協議を重ねて、早急に検討したいというふうなことでありますので、ぜひそうした形の中で進めていただければというふうに思っております。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

最初に、最近市役所に参りますと、とても気持ちのよい思いをすることがあります。それは、市役所の玄関を入りますと、総合案内と書かれた場所で、女性の職員がおはようございますと挨拶をしてくださいます。緊張して玄関に入ってくる私は、ほっとして緊張も解け、すがすがしい気持ちになります。また、帰りにもご苦労さま、お疲れさまと声をかけてくれて、また気持ちよく帰ることができます。これは私だけではなく、来庁した多くの方が感じ、市民の間で評判になっています。

本来、総合案内の目的でおられるわけですので、その仕事はもちろんですが、ご挨拶をいただくことは市民サービスの精神からも大きな貢

献をしているのではないのでしょうか。しばらく椅子が低く、職員の顔しか見えなかったのですが、足の高い椅子がやっと配置され、姿全体がわかるようになりました。今後も総合案内を効果的に続けていただければと思っております。

さて、通告しております質問をいたします。

最初に、ヨークベニマル長井店の撤退についてです。

ヨークベニマル長井店は、来年の2月に撤退との報道があり、多くの市民の方々や従業員、テナントの方がどうなるかと心配です。新聞報道の大分前に、従業員やテナントの方には会社から説明があり、私たちにも伝わっておりました。ヨークベニマル長井店は、開店当初は年間40億円の売り上げがありましたが、近年20億円を切り、新しく小出店も開業しましたが、社会状況も影響し、思うように営業は振るわず、2店舗での赤字が出てるとの話が伝わっております。ここに来て2店舗の営業は限界とし、長井店の撤退となりました。

ヨークベニマル長井店は、当初20年間の契約で開業し、その後、5年、5年と3回の期間契約をしてきたと聞いております。長井市もこの最後の契約で5年間としてきたのですが、企業ですので、採算が合わなければ当然撤退となるわけですが、会社側から撤退について市にどのような話があったのでしょうか。契約履行についてもどのような話になったのか、まずお聞きします。

次に、この撤退で、入店してるテナントの方々の考えはどうか、要望などが届いているのかをお聞きします。もし撤退となれば、現在の営業ができなくなり、売り上げはゼロとなります。さまざまな面で不都合が出てきて、経営そのものも不安定になってしまいます。また、現在70人の従業員がおります。この方々はどうなるのでしょうか。

さらに、この店舗を利用している市民の方々